

生涯学習政策の展開

－鎌ヶ谷市における実践－

久野 義春

(千葉県鎌ヶ谷市教育委員会)

生涯学習への取り組みの経緯

昭和59年 ○生涯教育懇談会提言

「生涯の各時期における学習課題と振興方策について」
《本市における生涯学習推進の原動力（契機）となった》

平成2年 ○生涯学習関連事業調査（庁内・学校・自治会・企業等）

《関連事業の実施状況を把握するとともに、生涯の各時期における学習課題との関係を調査した》

○人材育成事業開始

奨励部門…市民・行政に有益な調査研究を行った個人・団体に奨励金交付

顕彰部門…文化・スポーツ等で活躍した個人・団体を表彰

平成3年 ○社会教育委員会議答申

「鎌ヶ谷市における生涯学習推進のあり方と体系について」
《生涯学習推進の基本テーマを「さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち」とした具体的方向が示された》

○教育委員会の組織を改編し、2部制とした。「教育総務部」「生涯学習部」

○生涯学習推進基本計画策定委員会設置

メンバー庁内関係課長…後の幹事会

○生涯学習市民意識調査

34 特集 生涯学習の施策と環境の総点検

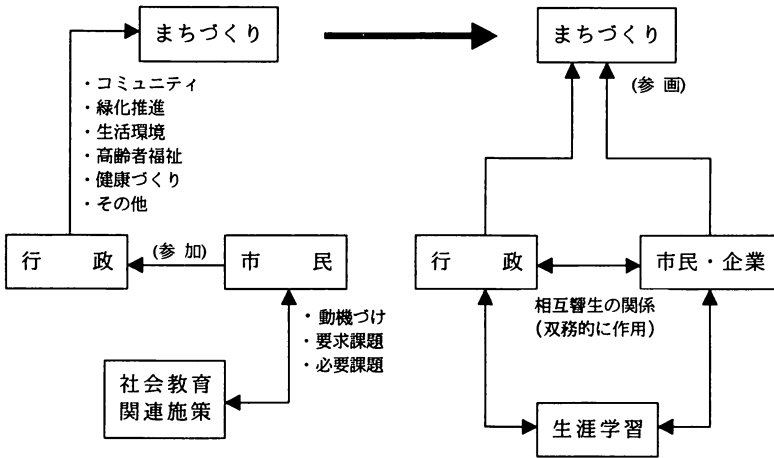
- 第1回「生涯学習振興大会」開催
- 平成4年 ○「生涯学習推進基本計画書」が完成
 - 生涯学習推進本部設置
 - 生涯学習推進協議会設置
 - コミュニティルーム設置
- 平成5年 ○生涯学習コンサルタント委嘱
 - 生涯学習関連施策に対する助言・情報提供等
 - コミュニティスクール・オープンセミナー開講
- 平成6年 ○「生涯学習第一次推進計画」（平成6年度～10年）完成
 - 「生涯学習推進センター」（愛称「まなびいプラザ」）開館
 - 全市的、全庁的推進のための拠点施設
 - 教育委員会の組織を改編し、「生涯学習部」1部制とした
 - 《学校教育・社会教育・芸術文化・スポーツすべてが生涯学習》
- 平成7年 ○「オープンカレッジかまがや」開講
 - 生涯学習単位修得事業（さわやかまなびい 100単位）開始
 - 生涯学習市民意識調査（1000名）
 - 「生涯学習振興大会」を「生涯学習フェスティバル」に改称（実行委員会設置）
- 平成8年 ○「かまがやまなびい大学」開講

生涯学習推進の基本的な考え方

本市における生涯学習の推進は、すべての市民が生涯学習を通じて、自己を高め（知識・技術など）他人を助け（指導者・地域リーダー・ボランティアなど）共に栄える（人生を豊かにする・生きがいを高める）ことが“人づくり”ひいては“まちづくり”に繋がっていくという考え方から、その基本理念を『自他共栄による人づくり』とし、その実現のための目標を「一さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまちづくり」としている。

特に生涯学習の推進をまちづくりに結びつけていくという点では下図に示した様に市民や企業が従来のようにただ単に各種審議会等の委員として行政に参加するのではなく、お互いの役割と責任による相互作用としての参加（参

画)を実現し、協働によるまちづくりを促進することが大きなねらいであり、その原動力としての生涯学習(活動)の推進を基本的な考え方としている。

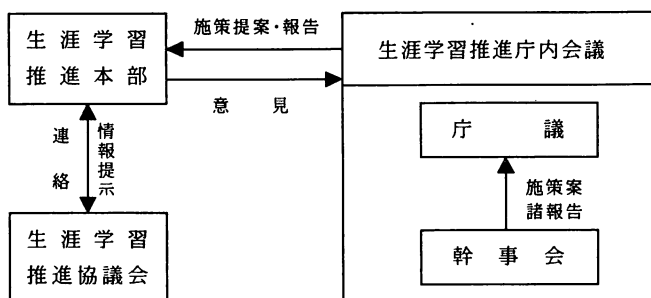


そしてこれを実現するためには、生涯学習推進行政が単に教育委員会の事務としてではなく、全体(全庁)の事務としての認識と体制づくりが肝要であり、首長部局との連携・協力を超えた一体化がなければ不可能と言っても過言ではない。

推進組織

次図のとおり、行政内部組織である庁内会議と外部組織の生涯学習推進本部及び生涯学習推進協議会から成っている。

庁内会議は三役、教育長、各部長及び行政委員会の長(教育長除く)で構成し、企画課が事務局となっている庁議と生涯学習部長が長となり関係課長と教頭会代表25名で構成する幹事会があり、特に幹事会では生涯の各時期における学習課題や現代的課題に対応した事業調整や再編及び体系化をはじめ類似事業の共同化、統合化などを協議し生涯学習推進計画の具現化へ向けての各施策について総合的な企画・調整の役割を担っている。



また推進本部は市長、助役と関係付属機関及び団体の代表と校長会代表23名で構成し、教育長は事務局に所属している。

推進協議会は関係団体代表44名で構成し、それぞれの活動の相互協力・事業の共同化について協議するほか、まちづくり、福祉、環境安全、産業、教育文化の5部会を設置して関連事業の推進について協議・実践している。

生涯学習推進施策（事業）

1. 生涯学習推進センター（まなびいプラザ）

生涯学習を総合的（全庁的・全市的）に推進するための拠点施設として平成6年4月に市町村レベルでの単独施設としては全国に先駆けて設置したもので、その機能（役割）としては次の4点となっている。

(1) 情報センターとして

- イ) コンピュータによる情報提供システム（まなびいネット）
- ロ) 各種資料の収集と提供
- ハ) 学習相談

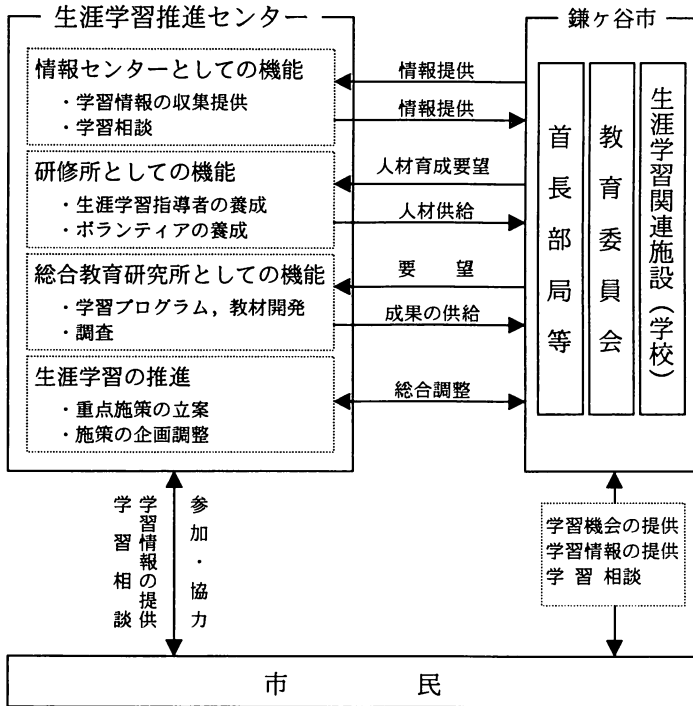
(2) 人材育成のための研修所として

- イ) 指導者・ボランティアの養成と活用
- ロ) 市職員・教職員研修

(3) 総合教育研究所として

- イ) 学習プログラムの研究開発・事業開発
- ロ) 教材開発

ハ) ニューメディアの活用
ニ) 開かれた学校



(4) 総合調整・学習奨励

以上のことから当然他の社会教育施設やコミュニティ施設などとの競合をなくすため敢えて複合施設としなかった経緯もあり、当初は批判もあったがあくまでも上記機能をもって市民の学習を支援し、関連施設や各部局が行う関連事業を支援することによって総合的に生涯学習を推進するという立場をとっている。

また、年度ごとに策定している生涯学習推進の重点施策はこの生涯学習推進センターで原案をつくり、幹事会→庁議→本部（協議会には報告）を経て決定され、これを受けて教育委員会では教育方針と学校教育，社会教育，芸

術文化、スポーツレクリエーションなど各分野別に目標が立てられる。一方首長部局においてもこれを受けて関連施策や目標が立てられるシステムをとっており、相互認識（確認）がとれるようになっている。

従ってまなびいプラザは、組織的には教育委員会に所属しているが、実際には全庁的な係わりの中で事務（活動）ができる様な体制になっている。

2. 行政の生涯学習化 ―かまがやまなびい大学―

先に述べたとおり本市における生涯学習推進の目標は、市民参加（参画）によるまちづくりであり、そのためには教育委員会固有の事務とならないように、またそうであってはいけないと考えている。しかし現実には職員の意識改革には非常に難しいものがあり、各種調査や研修会・幹事会等を通じて、テリトリー感覚は拭いきれるものではない。

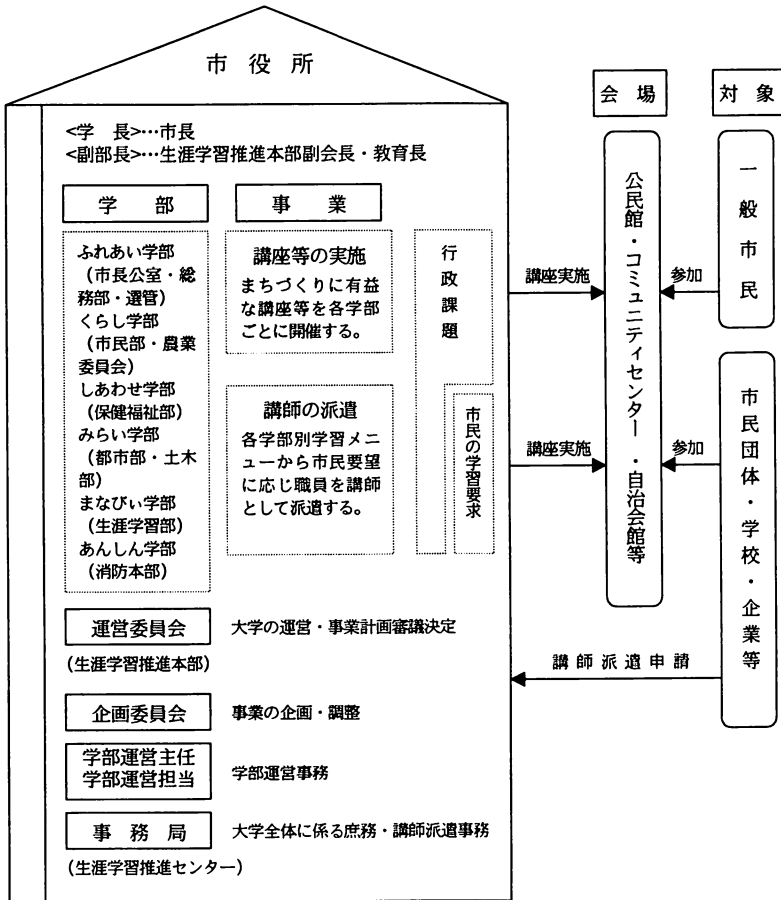
従って開かれた行政とかガラス張りの行政とはいいいながらもそれほど大きな変化は見られず、近年行財政改革や情報公開という波の中でかなりの動きは出てきているものの市民との間には未だ距離感があるのが現状である。

これを少しでも縮めお互いに手の届く距離、窓ガラスを大きく開いて風通しの良い空間を創り、相互響生の関係によるまちづくりを実現するための手段として「かまがやまなびい大学」が平成8年6月に設置された。

このまなびい大学は市役所全体をまちづくりのための大学と見立て、市長を学長とし、各部長を学部長としてそれぞれの所掌事務に関連するものの中から市民を対象としたまちづくり推進のための講座を開設するとともに、市民団体や学校・企業等の要請に基づいて職員を講師として派遣するいわゆる出前講座の二つから成っており、市民の市政に関する理解を深め、もって生涯学習による市民参加のまちづくりの推進に資することを目的としている。

また各学部が主催する講座のプログラミングや出前講座のメニュー作成及び運営等の手助け役として各公民館を各学部の運営メンバーに入れており、その企画に当たっては市民代表6名がメンバーに加わっている。そしてこの事業で一番の収穫は市民もさることながら、職員自身が学習し意識にも変化が表れており、当初懸念されていた行政批判や苦情処理に終始することもなく、むしろ行政側から市民に対し、市政の現状や課題・将来像などの情報を提供したことによって、相互信頼関係を育む契機となったことである。

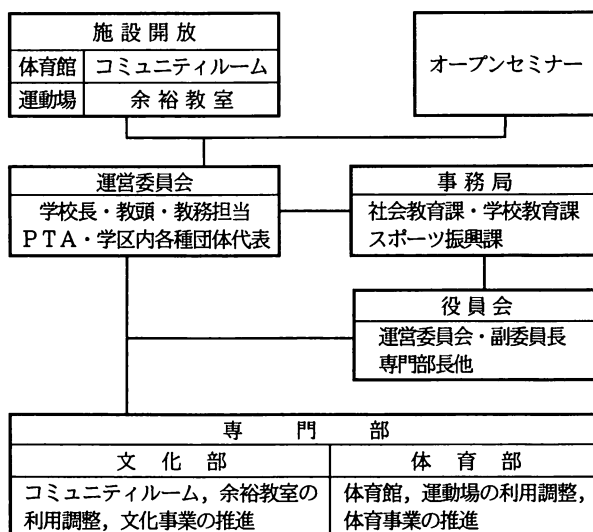
かまがやまなびい大学



3. 学校教育との連携・協力

いわゆる開かれた学校という問題(課題)については平成7年に経済同友会からの「学校から合校へ」同じく国立青年の家・少年自然の家のあり方に関する調査研究協力者会議での「学社連携から学社融合」、平成8年には生

コミュニティスクール



生涯学習審議会答申“地域における生涯学習機会の充実方策について”のⅡ「地域社会に根ざした小・中・高等学校」及び第15期中教審答申の第4章での「学校・家庭・地域社会の役割と連携」などにおいてその必要性、方向性等が謳われており、各市町村レベルにおいては、それらに添った各種の実践が行われてきている。

本市では小・中学校での体育施設（運動場含む）の市民開放については昭和54年より実施しているが、少子化等に伴う余裕教室の開放は平成4年から、また教職員等的人的資源の開放については平成5年から実施しており、これらの総称を『コミュニティスクール』と称し、学校と地域住民による運営委員会を設置して事業の推進・調整にあたっている。

また本市内には大学がないため、市民は大学が行う開放講座などその高度な技能の恩恵が希薄であることから大学の協力による独自の講座を実施している。以下それらの概要である。

1) コミュニティルーム

小学校の余裕教室2教室を和・洋室に改造し、玄関・厨房・トイレ・冷暖房等を校舎から完全に切り離して土・日・祝日に係わりなく夜10時まで地域市民団体等に開放しているのがコミュニティルームである。また平成9年度には福祉との連携によりデューサービスセンターとコミュニティルームを併設した施設の設置について準備に取りかかることとしている。

2) コミュニティスクール・オープンセミナー

市内小中学校の体育施設、余裕教室、コミュニティルーム等を活用し、教職員が講師となり地域住民を対象として行う講座であり、コンピュータ・文学・器楽・園芸・体力づくりなど教職員の持っている技能や特技を広く市民に開放する事業である。

3) オープンカレッジかまがや

大学がない本市の苦心策といっても良い本事業は、市民の高度な学習要望に応えるための講座で、大学の協力を得て教授陣に本市まで出向いていただき実施している大学開放講座の出前版である。

学習カリキュラムについては市民代表から成る企画委員会で作成し、市と大学を交えた運営委員会で調整し、実施している。

なお終了時には大学長と市教育長の連名で修了証を発行している。

4) まなびいネットワーカー養成講座

個人や地域、市（公共施設）等が行う生涯学習活動の相談、企画・運営などを援助できる人材を育成し、生涯学習の全市的な推進を図るための講座で所定の学習内容（20単位－2h/1単位）を受講した者に対し市長が認定するもので、学習プログラムの作成と講師の派遣及び運営については大学と共催という形をとっている。

4. 人材育成と活用

生涯学習を通じて必要な人材を計画的に育成し、それをまちづくりのためにどのように活用していくかが最も重要であることは言うまでもない。

我々は従来から〇〇指導者研修△△育成講座なるものを実施してきており、現在でも開設している。しかし生んだ卵を温めることへの配慮に欠けていた嫌いがあり、従って“講座は終了した 一意欲ある 活躍の場がない”とい

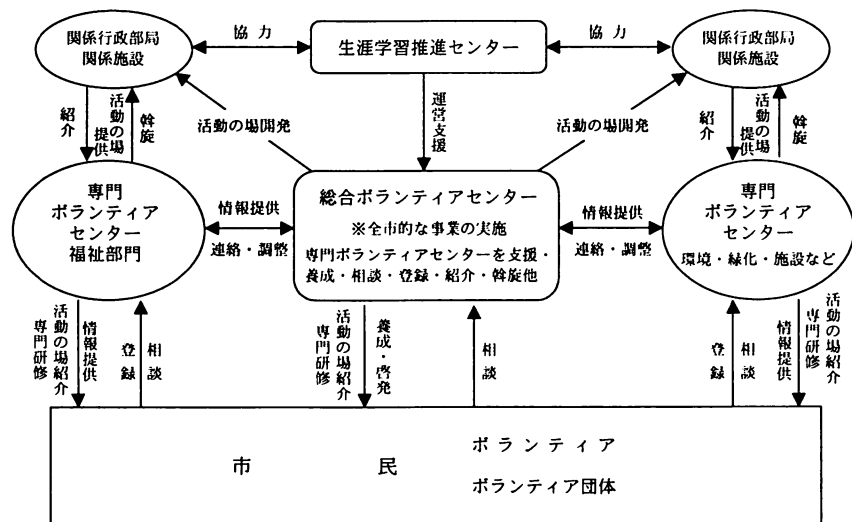
う形や人材バンクなどでも「登録はしたけれども3年経っても声がかからない」ということを良く耳にする。

期しくも平成9年1月に文部省が打ち出した「教育改革プログラム」また3月には生涯学習審議会の審議の概要「生涯学習の成果を生かすための方策について」が公表され、学校での社会人活用や学習の成果を地域社会の発展に生かすための場の拡大と開発の必要性及び方策等が示されている。

特にボランティアについては、そのムードも今や最高潮に達しており、適切な誘導と支援が緊急を要している。

1) 総合ボランティアセンター構想

本市では生涯学習推進センター開館と同時にボランティア養成講座を小・中・高生を対象としたジュニアコースと社会人を対象とした入門コース及び経験者を対象としたアドバンスコースの3部門を市の社会福祉協議会と共催という形で実施している。こういったボランティアはそれぞれ活動の場や内容・形態こそ違うわけであるが、これを生涯学習ボランティアとか福祉ボランティアとか区別することなくすべてのボランティアに対して研修・相談、



保険、コーディネート等々総合的に行う拠点づくりに現在取り組んでいるところであり、これを生涯学習の一環としてとらえ、まちづくりのための資源とするものである。

2) 行政職員・教職員の研修

行政職員は市民に対して、まちづくりコーディネーターとしての役割と責任がある。苦情や要望を傾聴することから始まり関係情報を収集し政策の具現化について関係者の同意を得てから或いは共同で実施又は施行し、運営するためには常に学習する必要がある。

職員研修は通常市の人事担当課が実施しているが、本市では生涯学習を理解するための研修とボランティア活用法つまりコーディネートするための研修を人事課が主催し教育委員会が実施している。また教職員に対しては地域に開かれた学校・社会人活用等について管理者等を中心に実施している。

5. 学習奨励（評価）

国レベルにおいては大学間の単位互換制度や英検、専門学校などの資格を単位として認定したり学位認定機構など公に制度化されたものがあり、民間レベルにおいてもボランティア経験を入社試験の際考慮することなどが行われている。しかし市町村レベルにおいては社会的に認知されるような制度の確立は、ほとんど不可能であり奨励するのが精一杯である。

1) 市民学習奨励金交付制度

市民や行政（まちづくり）に役立つ調査・研究をしようとする個人・団体に対し10万円の奨励金を交付するもの。

2) まなびい100単位

市などが実施する生涯学習関連講座・イベントなど約120事業を指定し、1回参加につき1単位を授与し、100単位に達した者を表彰する。

3) 市民文化賞・スポーツ賞

文化・スポーツ関連で全国レベル或いは全県レベルで一定の成績をおさめた市民を表彰する。

課題と今後の方策

本文でも何点か述べたので重複する項目もあり、また適切な改善策が見えないものもある。いずれにしても市町村レベルにおいては首長の考え方が大きく影響することは論を待たないところであり、同時に国・県等上位機関の政策面におけるリーダーシップに大きく期待するものである。

1. 行政職員の生涯学習によるまちづくりに対する意識の高揚

前述したとおり、生涯学習を全庁的に推進するためには、行政職員の生涯学習に対する認識の程度がその成否を決定すると言っても過言ではない。

つまり、自己の所掌事務（事業）が生涯学習の一環であるかどうかという認識、或いはその事業の成果を最終目標である「まちづくり」に繋げていこうとする意識などが重要であり、そのためには単なる行事であってもその目的を明確にし、評価を適正に行うことにより、次のステップ（ステージ）に結びつけていく様な施策が必要である。

例えば生涯の各時期における学習課題に対応した事業を実施する場合などでもその時期（事業）毎に終了するのではなく、人間がその成長とともに継続して参加できる様な体系化されたプログラムと窓口を用意することにより、やがてまちづくりに参加（参画）できる人材が育成されるものとする。

2. 生涯学習行政を教育委員会が担当することの限界

多くの市町村がそうである様に、予算はもちろんのこと人事等に関する権限は首長部局が持っており、逆に事務の執行に当たっては行政委員会として区別している状況下で生涯学習を全市的・全庁的に推進し、まちづくりに繋げていこうとする場合、やはり教育委員会としての限界を感じないわけにはいかない。

従っていくつかの市町村がすでに行っている様に、今後は生涯学習行政の主体は首長部局に置き、人づくりは教育委員会、まちづくりは首長部局というような役割分担の中で総合的に推進することが望ましいと思われる。

3. 人材活用と場の確保

前述したとおり人材を育成するための事業は従来から実施してきたが、その活用と場の確保についてはあまり力点を置いてこなかった。或いは従前は需要があったから育成し、それが現在でも続いており、逆に活躍したいという供給側は社会の変化に伴って多様化してきた結果それらのバランスがうまくとれていないのが現状なのかもしれない。

いずれにしても活躍の場に比して人材（希望者を含めて）があふれているのは事実であり、場の発掘や積極的な活用については行政の役割であると言っても良いと思われる。

行政の附属機関の委員などを公募制にしたり、学校を含めた各施設でのボランティアの受け入れはもちろんのこと役所の各課すべての企画担当には必ず何人かの市民が参画しているなどというのは単なる夢や空想でしかないのだろうか。

4. 学校での社会人活用

教育職員養成審議会の特別委員会の提言により、いわゆる特別非常勤講師の教科枠がなくなるなど新しい動きが出ているが、その他子ども達と一緒にになって学校行事の手伝いや花壇の管理、庭木の手入れ、動物の世話、簡単な修繕などをするボランティアの活用が考えられる。また部活の指導者などをすでに採用している市町村もあるが、あくまでもボランティアとして考えるか、謝金等を含めて制度化すべきか地域によって異なっているようである。

5. 学習の成果に対する評価の限界

前述のとおり市町村レベルにおいて一般社会に認められる様な評価は非常に難しい。仮に市長名で何らかの資格等を付与又は認定してもこれはあくまでも激励・奨励の範囲であり、何らかの組織へ人材として登用していくぐらゐが限界である。

従って社会的に認知されるような内容で市町村レベルで事業化し活用できる制度が国・県レベルで創設されることを期待したい。

もちろん学習の成果（人材）を活用することが評価であるとするならば論外であろう。